

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 （令和5年度分）

1. 認定の日付

令和4年3月23日

2. 認定事業適応事業者の名称

愛三工業株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年4月～令和9年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

愛三工業株式会社では、脱炭素・カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組による気候変動問題への対応や、自動車のCO₂排出削減に伴う電動化の進展、安全と健康を第一にしたWithコロナ環境下における新たな働き方への対応など、多種多様な環境・社会アジェンダを背景に、対処すべき中長期的な重要課題の解決が求められている中、地球環境に優しい豊かな社会の実現に貢献するべく、「工場から排出されるCO₂の削減」「燃料電池、FCV用製品の開発」「電動車製品の開発」に取り組んでいる。

令和5年度においては、主に受注数増加に伴う生産能力増強および省人化による生産性向上効果のある投資、ならびに省エネ化によるCO₂削減効果のある投資を実施した。また、燃料電池、FCV用製品、電動車製品の開発にも取り組んだ。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和5年度においては、EBITDAマージンが5.5%となった。これは、労務費や研究開発費などの諸経費増加を受け営業利益が減少したことにより、当初見込み8.1%を下回っている。なお、比較基準年度（令和2年度）実績5.9%からも0.4%下回っている。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和5年度は有利子負債/CFが0.6倍となり、経常収支比率が122.4%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和5年度においては、受注数増加に伴う生産能力増強および省人化による生産性向上効果

のある投資、ならびに省エネ化による CO₂ 削減効果のある投資の計 10 億円の投資を実施した。
また、新製品開発のため、1 億円の投資を実施し、上記と併せて計 11 億円の投資となった。